結い YUI

山梨県人権擁護委員連合会事務局発行
第十二号　発行日平成十九年四月二十七日
甲府市北口一―二―十九
甲府地方法務局人権擁護課内

子どもへの啓発実践を報告

県連第三回研修会が二月六日、中央市の玉穂生涯学習館において開催された。この研修会では子ども人権専門委員会を中心とした実践発表がなされた。

初めに、子ども人権専門委員の任務についての基調提案が桜井委員長よりなされ、「種をまこう」紙芝居作成について弦間委員より説明があった。続いて大型紙芝居を使っての神宮寺委員と石井委員による人権教室の展開例の発表があった。見事な授業の展開に会場の委員一〇〇余名は子どもになったような思いで、紙芝居に引き込まれた。

休憩のあとは各地域での、子どもに対する啓発活動の実践報告に入った。峡南協議会、都留協議会を含む六つのグループの実践は、それぞれに特色があり、地区の人権擁護委員の工夫と協力の様子が窺えた。

児童館での人権教室、「青い目の人形」を用いての人権教室、ビデオによる啓発、中学生の全生徒と父兄を対象の講演会、用意した垂れ幕の言葉を子どもたち全員で朗読したり、一〇名以上の委員が子どもたちの中に入っての話し合い、と言う風に多彩である。いくつかの地区では、長い時間をかけて地区の委員全員が取り組んだ。その熱意と協力態勢のすばらしさは参加者に強い感銘を与えた。報告を聞くことによって、お互いによい刺激を与えられた研修会であった。

常設相談担当者にお聞きしました

甲府地方法務局内での常設相談では平均して一日に２，３件の相談があり、内容は夫婦関係、心を病む人からの相談、子どもからのいじめの相談が多いとのことです。担当されている神宮寺安子委員と斉藤萬里子委員に、常設相談に当たっての感想などをお聞きしました。

1. 難しい、また問題があると思うことは？

（神宮寺）精神障害が感じられる相談者への対応が難しい。問題があると思うことは、相談に現れにくい問題があるのではないかということ。たとえば、高齢者世帯や一人暮らしの家庭など、弱者のかかえている問題。

（斉　藤）反省の連続で具体的に言えないが、その都度難しい。

2. よかったと思ったこと、喜びを感じたことは？

（神宮寺）人権擁護課の皆様から未知の分野についていろいろ学ばせていただけた。また、自分がかかえている悩みなど取るに足りないものであり、幸せを実感できた。相談を通して問題が解決したり、解決への方途が見えてきたりしたという報告の電話をいただく時、仕事の喜びを感じる。

（斉　藤）自分が勉強できる機会を与えてもらえた。雪のなかを郡内より来られた高齢の女性が話し終わりお帰りの際「本当にありがとう」と何度も頭を下げてくださった時のことが印象に残っている。

3．相談を受けるに当たって心がけていることは？

（神宮寺）傾聴・相手の痛みを自らの痛みとする心で聴く。常識にとらわれずに聴く。
居中護人権・相談室に掲げてある大きな扁額の言葉。
守秘義務

（斉　藤）知識も経験もない只のおばさんである自分に出来ることは、衒わず、気負わず、まず相談者の話に同調し、誠意をもって話を聞く。
「相談者にはかならず自分で解決できる、またしてもらえるように」を念頭におく。

協議会の研修会報告

甲府協議会は、二月二十三日、中央市の玉穂生涯学習館において、研修会を開催した。出席者は七十七名。

「ストーカーとDVの現状と課題」と題して、南甲府警察署の生活安全課安全相談係長の神宮司省紀氏の講演があり、その後ビデオ「なくせ、ストーカー」を視聴した。ストーカー被害もDVも発見が困難であるため、周囲が気づいて救済することが必要とのことである。

峡南協議会では、二月十五，十六日に一泊の研修会を開催、三十九名が参加した。甲府地方法務局の高信幸男人権擁護課長の講演があり、関東ブロック研修会等の報告、県連各委員会活動の報告と意見交換がなされた。交流会では情報交換をして親睦を深めた。

峡南・都留協議会事務局訪問記

去る三月中旬、県連事務局長と「結い」担当者が、鰍沢支局内の峡南協議会事務局と、大月支局内の都留協議会事務局を訪問した。

峡南協議会事務局を訪ねて

五十二号線を南下し、小室山入り口をすぎてまもなく右に曲がると、白い二階建ての建物が法務局支局であった。峡南協議会の土橋会長、笠井、上田両副会長、上平事務局長が揃って出迎えて下さった。建物の玄関からすぐのドアを開けるとそこが事務局の部屋である。広くて明るい。

峡南協議会の自主活動は早かった。平成十三年の事務局創設当時、一人で常駐の相談業務を始め、事務局の仕事も並行して行うようになっていった。その経緯を土橋会長が話してくださる。峡南では今も相談業務を重視し、火、木曜日には委員全員がローテーションを組んで法務局の職員と共に当番に当たっている。地道な活動である。

峡南協議会の特徴は？との質問に「声をかけると、おーっとみんなが協力してくれる。それはこの土地の文化です。」とのこと。年一回は一泊の研修会を開き、しっかり学習し、また飲み楽しんでお互いを知る機会としている由。出前人権教室実施に当たっては、委員三七名中一八名が実行委員となって活動している。「どんなことも皆で話し合ってするのです。」と笠井副会長。「お互いの人間性に惹かれて活動するのですよ。」と上田副会長も言葉を添えられた。

課題は？とお聞きすると、上平事務局長は「予算がない。が、自主運営であるからには、ねだらずに、我慢してやっていく。もう一つは人材。共に仕事をしながら相手を知り、育てていくことを常に考えています。」と答えてくださった。

帰り際に、日の少し傾いた前庭で「あれが大法師公園」と、すぐ後ろの山の斜面を教えて頂いた。桜の開花も間近い。

都留協議会事務局を訪ねて

春まだ浅い三月下旬、大月の合同庁舎内にある事務局を訪れた。西には垂直に輝く岩殿山の鏡石が、南には武田の落人伝説で名高い「稚児落とし」が眺められる。庁舎の玄関を入ると法務局のフロアーがあり、その奥に協議会事務局がある。

小林会長、杉本事務局長、山本、田辺委員が出迎えてくださった。名取支局長も同席され、都留協議会の歴史や活動の現状、課題などを中心に歓談した。

都留協議会では、平成一四年の自主運営スタート以来、独自の活動を進めてきた。地域としては西部地区、中央地区、東部地区の三つに分かれ、それぞれ活動を進めている。郵送料の節約と交流を兼ねて文書の配達をしているが、地形が入り組んでいるため、奥深い地域への文書の配達にはなかなか大変なものがある由。研修は、初めは各地域に分かれて実施し、やがて都留協議会全体での研修会を行ったが、平成一六年に県連の研修会と一体化した。このような経緯のなかにも、この地域での労苦と工夫が窺える。県連の研修が二月であることも、雪の降る時期の道路事情を考えると大変だという。

事務局員は現在八名。火・木に常設相談を兼ねて執務しているとのこと。事務局員と常務委員が兼務なので、仕事の面で能率的であること、三地区の交流があるので情報が得やすいなどの利点がある。事務局運営の面の課題は、人材をいかに得て育てるか、であるという。最後に、人権啓発活動報告書の提出率が平均八〇％であるという説明があった。委員の方々それぞれの人権を守る意識の確かさと、地道な活動への熱意を感じさせられたひとときであった。

県連事業の課題は？

平成十八年度には、①総合カレンダーの作成②人権標語の募集③各委員会の事業計画策定など、年度当初に検討された事業が達成された。県ネットの企画である人権標語の募集については、県連として積極的に取り組み、成果を挙げた。講師集団の結成に関しては、十九年度に引き継いで検討、取り組みがなされる。

十九年度の新しい課題は、人権救済委員会を設置して、その活動を始めることである。十五名前後の委員がスタッフとなって人権侵犯の調査、調整に積極的に係わる、という計画で、来る五月の県連総会において承認されれば、いよいよ委員会発足となる。

県連総会のお知らせ

日時　五月十八日午前十時受付
場所　甲府市・ベルクラシック

委員から一言

雑感

橋田敏子

合併により、各地域で特長ある取り組みをしていたのが市の計画の中に取り入れられ他団体との合同相談という形になってしまいました。年一回の人権相談日に相談の少ないのが残念です。委員の結束を図りながらの学習会、出前授業、学校訪問、お花見会、地区ごとのパレードなど工夫し、楽しくやっておりますが今後はもっと地元の人の相談にのれる会にするのが課題と思います。

退任された委員の方々

平成十八年十二月から十九年四月までに次の委員の方々が退任されました。在任中のご活躍に敬意を表し、今後のご健勝をお祈りいたします。

（敬称は略させていただきます。）

宮川　滋　橋田　剛　杉原啓美（笛吹市）萩原永男（甲州市）齊木敬三　小嶋淨泉　安達歌子　三井周子　清水正之　篠原　昇（北杜市）北村晴一（市川三郷町）外川喜重郎　赤池孝男　堀内孝治　渡辺勇一　樋浦勇三（富士河口湖町）坂本洋一（丹波山村）岩下茂雄（甲斐市）依田篤雄（鰍沢町）奈良貞夫　関戸廣保（上野原市）

人権擁護課の異動

人権擁護課の高信幸男課長は東京法務局第一法人登記部門に、渡辺係員は東京法務局総務部会計課に転任されました。県連の活動を支えて下さったお二人に心より感謝申し上げます。

新しく武安均課長、芦澤美香子係員が着任されました。

編集後記

平成十九年度の初めの号から紙面が変わります。皆様からのご教示、ご批判をいただきながらより内容の濃いものにしていきたいと思います。各地域の情報をお寄せ下さるようお願いいたします。